

第51回支部定期大会告示

東京土建一般労働組合多摩西部支部第51回定期大会を規約第20条により次の通り開催致します。

【とき】4月3日(日)

【ところ】あきる野ルピア

代議員数は2月1日現勢の20人につき1名(小教第一位を四捨五入) ※支部役員は別枠とします。

東京土建一般労働組合多摩西部支部執行委員長 鶴岡 誠一



発行所
東京土建一般労働組合
多摩西部支部
昭島市中神町2-4-19
電話 042-546-1577 (代)
発行責任者 白倉和行



拝島東第一分会の原島重夫さんの弟さんが所属している
拝島志茂町目黒獅子保存会の演奏で会場は賑々しい雰囲気

2016年
公契約条例制定、平和運動の躍進を誓う

1月17日(日)に立川グランドホテルで新年を祝う多摩西部支部『新年旗開き』を開催しました。今夏の参議院選挙を控えてか、各政党からも多くの出席があり、当日は来賓44人を含む全体で昨年を上回る181人の参加でした。

鶴岡委員長より「4年連続で1月1日現勢を実増することが出来、2015年は拡大率・拡大数とも全都ベスト3内に入ることができたのも組合員のみなさんの協力のおかげ。3500人支部も視野に入ってきました。2016年はこの力を活用し、公契約条例制定、安心した生活・仕事をおくる為の基本、平和運動を進めていきます」と挨拶がありました。歓談では各分会の交流やこれまで参加のなかった政党の議員さ

んにも私たち東京土建多摩西部の運動を伝えることが出来、有意義な旗開きとなりました。最後に木下後継者対策部長の団結ガンパローで2016年を賑々しく迎え、新たな一年の躍進を誓い合いました。



2016年の躍進を誓い、盛大に旗びらきを開催



レジャーを楽しみましょう。
今の世の中は金まわっていないと思います。

まず、仕事が毎日切れずにあって遊びをやって(お金を使って)もまた、働けばお金が入るからいいと思って少し使う。だが、この反対ではお金を使わない。

朝起きれば税金はかかって来る、払わなければ延滞税がかかる。病気をすれば医療費がかかる。必要なものがあっても買えない。この世の中は良くありません。仕事が毎日あれば、また働けば良

いと思って遊びに使う。

政府や日銀は2%良くなると言っていますが何時のことかわからない。まして中小企業及び零細企業が良くなるのは何時のことか。だから仕事が毎日切れずにあってリフォームもし、レジャーも楽しめるようにしてもらいたいものです。

お金を使う、お金がまわってくれば、この世の中も少しずつ良くなって来ると思います。

この世の中も良い方向に循環してもらいたいものです。みなさんはどう思いますか。

(富士見分会 吉田千秋)

2015年度確定申告対策向け税金学習会 1/25~28開催



多数の参加者で基本から学習しました

確定申告に向けた税金学習会が1月25日~28日にかけて行われました。社会保険未加入問題など、建設業にかかわるさまざまな問題により独立する方も増える中、連日昨年を上回る参加者でした。

学習会は確定申告のしくみから始まり、記帳の方法、消費税対策、税務調査対策、納税者の義務と権利、心得など中身の濃いものとなりました。2時間休憩なしの学習会のため、質問を受ける時間が少なくご迷惑をかけましたが、申告は個人個人問題も違いますので気になることがございましたら、気兼ねなく支部までご相談ください。

社会保険未加入問題は組合に相談

●2017年度問題

2012年から国交省と厚労省が先導している「社会保険」未加入問題。5年目の2017年4月からは、「未加入業者は現場から排除」などと言われています。

法人会社は1人でも雇用したら、個人事業所は常時5人以上雇用する場合は、厚生年金に加入する必要があります。雇用保険・労災保険は、法人・個人とも1人以上雇用する場合にはかけなければなりません。

●土建国保と厚生年金のセットができる条件も…

「健康保険適用除外」の承認を受けて土建国保と厚生年金に入っている人は、適正な手続きをしており協会けんぽ（いわゆる社会保険）に入りなおす必要はありません。無理解な上位企業もありますので支部へ相談ください。

●法定福利費の請求を

継続的な大手企業交渉の力が活かされ、国の指導もありゼネコンも請求があれば払うと回答している企業もあります。まだまだ実態は浸透しておらず、現場で受けた扱いの情報も支部へおよせください。

土建国保加入者に就業実態確認の連絡がきます

東京土建国保（以下土建国保）に加入できるのは建設業に従事していることが加入条件となります。

土建国保は国と東京都知事の認可を受け、厚生労働省や東京都の指導を受けながら、補助金を受け取って運営されています（運営費の半分はみなさんの保険料です）。そのため、加入者が建設業の従事者だと証明することを数年に一度求められます。

2015年度は、土建国保に個人事業主と一人親方の区分で加入している仲間の調査が行われています。支部から該当者に連絡がいきますので、証明書類（確定申告書の写しや請求書・領収書等）のご提出（FAXで構いません）をお願いします。建設業の従事者だと証明できませんと新年度の保険証が発行されません。

2016年度は職人の区分で加入している方が調査対象となり多摩西部支部の対象者は●●●人（土建国保全体で約35,600人）です。対象者には封書で連絡がいきますので前述の証明書類を提出して下さい。

詳細は案内書を確認いただき、不明点は支部事務所までお問い合わせください。

個人番号届出書を土建国保加入者に送ります

個人番号の登録にご協力を

土建国保組合では、昨年12月上旬に土建国保加入者に緑色の封筒で「個人番号届出書」を送付しました。個人番号届出書に必要事項を記入し、「国保組合に加入している家族全員の通知カード」と「組合員の身元確認書類（例：運転免許証）」をコピーし、同封の返信用封筒に入れて、郵便局窓口で簡易書留（※）で発送していただくよう、ご協力をお願いします。

国保組合は法律により、みなさんの個人番号を収集、管理し、国や自治体などの求めに応じて資格や給付の情報を提供することが義務づけられています。みなさんに提出していただいた個人番号は国で定められた安全管理措置のもと、厳重に管理しますのでご安心ください。

※返信用封筒は簡易書留用ですがポストに投函した場合は普通郵便扱いとなってしまいます。大切な個人情報ですので、郵便局窓口にご持参ください。

東京土建国国民健康保険組合 からの お知らせ

2016年1月から 各種のお手続きで

マイナンバー 個人番号

の記入が必要です

2016年1月から、各種の申請書等にマイナンバーを記入していただく必要があります。既に申請済みですが、お手続きの際には1通りマイナンバーの番号確認書類と2通り免許証等の身元確認書類をご持参ください。

【マイナンバーの利用目的について】
当組合は、被保険者のマイナンバーを番号利用別表第1の第30項「国民健康保険法による保険給付の支給、保険料の徴収又は保険事業の実施に関する事務」において利用します。主な業務は以下のとおりです。

① 加入、脱退、氏名、住所変更など
② 給付一時金、高額療養費の支給申請、医療費適用認定書の申請など
③ 保険料徴収・納付関係など

※マイナンバーは個人番号であり、個人番号カードとは異なります。

お問い合わせ窓口
各支部：有届に関するお申し込みやお問い合わせは支部まで
連絡に関するお問い合わせ 電話 03-5340-2988
東京土建国国民健康保険組合 総務課 電話 03-5348-2985
健康課に関するお問い合わせ 健康課 電話 03-5348-2982

集団申告に参加しよう!

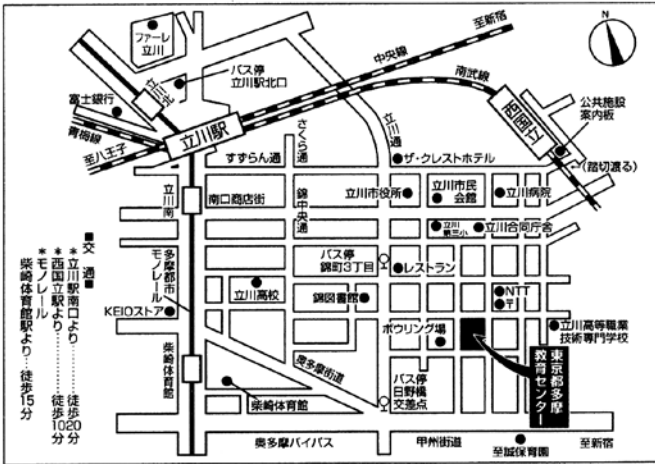


立川税務署は

※他の税務署についてはお問い合わせ下さい

3月11日(金)

◎午前9時に東京都多摩教育センターに集合



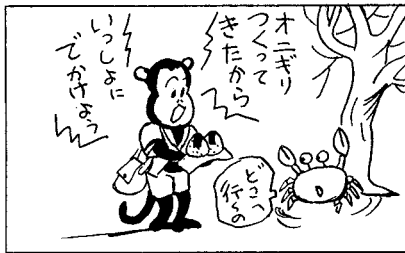
納税者の権利を訴えるデモ行進とともに一斉に申告を行う集団申告(3・13重税反対統一行動)に参加しましょう。立川税務署は3月11日(金)になります。組合で相談していない方も参加できます。

念のため印鑑を持参しましょう。参加の際は、申告書と控え、添付書類、集団申告で重税反対を訴えましょう。



集団申告の意義

自主申告によって税務調査対策、免税、納税緩和措置等「納税の猶予」をはじめとする納税者の権利主張、各種増税政策への実態把握、改悪阻止運動への参加強化等、国へ私達の声を訴えることに繋がる。増税反対を声高に全国で上げていきましょう!



分会別確定申告相談日

《相談日にお持ちいただくもの》

- ① 確定申告書
※税務署からご自宅に届いているもの。届いていない場合は、当日お声かけ下さい。
- ② 各種控除証明書(原本)
- ③ 収入・経費のわかる資料
- ④ 所得計算書
※わかる範囲で記入しておいて下さい。お持ちでなければ③で対応。
- ⑤ 印鑑(認めでかまいません)
- ⑥ 前年の申告書の控え
※初めてご相談の方は手元にあるだけお持ち下さい。



日程変更は支部へ ☎

※すでに終わっている分会も表示しています

| 分会名 | 相談日 |
|---------|-----------------|
| 砂川 | 3月4日(金)、8日(火) |
| けやき | 2月26日(金)、29日(月) |
| 高松 | 2月9日(火)、10日(水) |
| 国立 | 2月17日(水) |
| 立川南 | 2月23日(火) |
| 富士見 | 2月15日(月)、16日(火) |
| 昭島中央 | 2月24日(水)、25日(木) |
| 玉川 | 2月12日(金) |
| 朝日 | 3月9日(水) |
| 拝島東第1 | 2月3日(水)、4日(木) |
| 拝島 | 2月18日(木)、22日(月) |
| 事業所・事務所 | 3月1日(火)、2日(水) |

2015年度日曜日特別健康診断

年度内1回は必ず健康診断 (今年度は2015年4月～2016年3月末)

東京土建に加入する本人および家族(19歳以上)は年度内(4月から翌年3月)1回に限り健康診断(特定健康診断)を無料で受診することができます。是非、この機会に会社の仲間や家族そろって健康診断を受けましょう。

● 2016年
3月6日(日) 午前9時～12時 (メ切り2月24日)
会場：立川相互ふれあいクリニック



立川相互ふれあいクリニックでは胃のレントゲン有り(先着10人)

たませいぶ 女性の会のとりにくみ・・・



女性の会

冬本番。寒い日が続きますが、女性の会メンバーは寒さにもめげず、意欲的に活動しています!! 総会に向け、準備を始めております。たくさんの女性の会会員の参加をお待ちしています。



女性の会への
お問い合わせ先 042-546-1577 : 河村 こうむら

多摩西部支部 女性の会 第43回総会

とき : 3月20日(日)
10:00～

ところ : 多摩西部支部 3F

昼食にお弁当を用意します
参加申し込みは、多摩西部支部まで

東京土建 ＊主婦の会 ＊50周年記念行事

1月24日(日) 日比谷公会堂での記念行事に参加しました



子供達の妖怪体操♪